



新型コロナウイルスの「3回目接種」について



国からの通知に基づき、12月から、医療従事者の方への3回目接種を開始します。一般の方の接種が可能となるのは、2回目接種を受けられてから概ね8か月後、令和4年2月からの実施となります。

2回目接種を終えられた方全員に、接種を受けることができる月の前月に、3回目の接種券をお送りする予定です。

例1 2回目接種を
令和3年5・6月に受けられた方
接種券送付月 令和4年1月
接種予定月 令和4年2月

例2 2回目接種を
令和3年7月に受けられた方
接種券送付月 令和4年2月
接種予定月 令和4年3月

接種の内容や予約の方法等は、詳細が決定次第、広報誌及び市ホームページでお知らせします。

▶ 健康課 (☎63・2112)

本市では、空き家等に関する各種施策を総合的かつ計画的に推進していくため、平成29年12月に「たつの市空き家等対策計画」を策定し、適正な維持管理等を促進する取り組みを推進してきました。今回、計画策定から概ね5年が経過することから、今後増加が見込まれる空き家に対して更なる対策を図っていくため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「第2期たつの市空き家等対策計画(素案)」を策定しましたので、市民の皆様から意見を募集します。

「第2期たつの市空き家等対策計画(素案)」に対するパブリックコメントを実施

■ 閲覧・募集期間

12月1日(水)～28日(火)

■ 意見を提出できる方

- 市内在住又は在勤、在学の方
- 市内に事務所、事業所を有する方

- 本市に納税義務のある方
- 本計画に係る政策等に利害関係のある方

■ 閲覧場所

まちづくり推進課、各総合支所地域振興課、市ホームページ

■ 意見の提出方法

閲覧場所に設置又は市ホームページに掲載している様式に必要事項を記入の上、持参又は郵送(募集期間内に必着)、ファックス、電子メールにて提出してください。

■ 提出・問い合わせ先

まちづくり推進課

☎64・3167、FAX63・2594

✉ machizukuri@city.tatsuno.lg.jp



定住自立圏連携事業 「二品(逸品)展示」を開催

定住自立圏の各市町が所蔵する貴重な地域の文化財を巡回展示します。今月は佐

用町の逸品がやってきます!

■ 今月の展示品

高札(きりしん) 江戸時代(佐用町教育委員会所蔵)

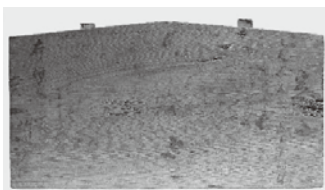
■ とき 12月4日(土)～27

日(月)9時～17時(入館は

16時30分まで)

■ 休館日 毎週火曜日

■ ところ 埋蔵文化財センター



↑ 高札(きりしん) 江戸時代(佐用町教育委員会所蔵)

▼ 歴史文化財課 (☎75・5450)

「献血」のお知らせとお願い

新型コロナウイルス感染症の影響で、現在血液が不足しています。安定した血液供給の為、皆様のご協力をお願いします。

■ とき 12月2日(木)9時30分～16時

■ ところ 市役所本庁舎駐車場

■ 主催 龍野ライオンズクラブ

※400ml限定



▶ 健康課 (☎63・2112)

